

熊本商業高等学校 令和6年度(2024年度)学校評価計画表

1 学校教育目標

県教育委員会関係課から出されている「令和6年度教育指導の重点及び取り組みの方向」を基本に、本校の校訓「礼節」・「剛健」及び「反省十訓」を踏まえ、徳・知・体の調和の取れた全人教育をめざすとともに、これまでの本校教育の伝統を継承し、教職員が一体となって、家庭や地域との連携のもと活力ある学校づくりをめざす。

2 本年度の重点目標

○豊かな人間性と健全な心身の育成

校訓である「礼節」・「剛健」を重んじ、他者を思いやる豊かな人権感覚を身に付けるとともに、校内外における集団生活のルールやマナーを体得した規範意識の高い生徒の育成に努める。

○学力の向上と進路指導の充実

確固とした進路目標を持ち、その実現のために自ら進んで学び学習する態度を育成し、学力向上に努めるとともに、個々に対応した進路指導の充実を図り、望ましい職業観や勤労観の育成に努める。

○地域社会の期待に応える特色ある学校づくり

特別活動を奨励し、部活動等に積極的に取り組む姿勢を育成し、学校の活性化に努めるとともに、学校周辺の環境清掃活動やボランティア活動に積極的に参加する姿勢の育成に努める。

○生徒を「伸ばす」教育活動の実践

熊本県の教職員像「認め、ほめ、励まし、伸ばす」にある「伸ばす」に力点を置き、教職員のスキルアップ、充実した学校組織の体制づくりを行い、教育活動の実践に努める。

【教育スローガン】「令和の時代も選ばれ続けるオンリーワンの商業高校へ ～志高く、怒と信頼の人づくり～」

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校教育目標 日々の教育活動 (教育スローガン) の達成に努める。	・運営委員会や職員 会議等において、定 期的に諸活動の状 況を確認及び検証す る。	・新たな学びのスタイルに即 した、時代に合わせた教育活 動を実践し、学校評価アン ケートの結果を前年度より向 上させる。	・考査中心の評価からの脱却 ・効果的な午前中授業等の 実施 ・計画的なシラバスの活用 ・行事の抜本的な見直し	A	・評価の改善(多様な評価の 導入)と指導との一体化によ り、学習活動の充実を図るこ うができた。 【アンケート】 (生) 6学習指導 3.6(+0.1) (職) 6学習指導 3.2(+0.2)
	熊本県の商業高 校の拠点校とし ての指導的役割を 果たす。	・全領域で学校活 性化に向けた取組や組 織の検証を行い、改 善を図る。	・キャリア教育の充実と商業 高校としての専門性の深化を 図る。	・ICT等を活用した教材の共 有化 ・教育課程の組織的な検証 ・県商研と連携した取組の充 実 ・HPを活用した積極的情 報発信	B	校内における、ICT等を活用 した教材の共有は徐々に進 んでいる。今後は共有できる 教材等の充実や県下の商業 科教員との教材共有の推進 が課題である。 【アンケート】 (職) 23商業分野の知識・技 術修得 3.4(+0.2)
	業務改善、働き 方改革の視点か ら校務分掌、学校 行事等を見直す。	・職員が業務の効 率化を意識する。 ・職員が勤務時間 や健康管理を意識した 働き方を意識する。	・定期的な会議等を効果的に 活用し、各教科や分掌での情 報等の共有を図ることで、業 務の効率化につなげる。 ・部活動指導等による時間外 勤務の削減を目指す。	・拡大学年会の実施 ・ICTを活用した教材等の共 有化 ・行事の精選 ・部活動指導の交代制を促 進 ・部活動方針の周知と遵守	A	日課の見直し、会議の精選、 ICTの活用等をとおして時間 外勤務の縮減及び業務の効 率化を進めることができた。 【勤務状況】 平均月間時間外勤務時間 36:24h(-2:17h)
	学校・保護者・地 域社会等の連携 とその充実を図 る。	・学校の教育活動全 般について積極的に 情報を発信する ・地域社会等の理解 や協力を得た探究的 な学びの場を増や すことで、学校の活 性化に繋げる。	・HP等を活用した情報発信 により、学校への理解と協力 体制を確立する。 ・探究的な学びの場面や各 教科で、地域資源等を積極 的に活用した新たな学びの スタイルを実現する。	・HPの積極的な更新 ・報道機関への情報提供 ・すぐるを活用した適切な 情報発信 ・防災センター等、近隣施設 の積極的活用 ・熊商デパートと連動した総 合的な探究の時間の適切な 実施	B	・学校HP、連絡システム(ア プリ)を活用した情報発信を 強化したことにより、地域、家 庭の本校に対する関心を高 めることができた。 【アンケート】 (保) 15学校情報へのアクセ ス 3.0(+0.1) 16ホームペ ージ閲覧 2.8(+0.1) ・関係事業所との相互理解に 基づいた熊商デパートの運営 をとおして、探究的視点での 熊商デパートの改善を図るこ うができた。 【熊商デパートアンケート】 来客満足度76.9%

学力向上	学力の充実を図る。	単元ごとの学習目標を明確にし、生徒に学習到達目標を意識させることで、学習意欲向上に繋げる。	学習目標と連動した学習評価により、生徒の学習成果を的確に捉えさせ、自発的な学習態度を促進する。	・単元ごとの学習目標の明確化 ・評価項目の事前提示 ・振り返りの工夫	A	単元目標の設定と評価法の見直しで、生徒が自主性を持って学習に取り組む姿勢に改善が見られた。 【アンケート】 (生)7自発的学習 2.9(±0)
		「黙学」の有効活用を図る。	8時35分までに入室・着席し、ゆとりある学校生活を送れるように心身を落ち着かせる。	・学年単位による「黙学」の計画。 ・基礎学力対策および検定対策の課題内容の工夫	B	静かで落ち着いた学習姿勢が定着できた。次年度は生徒が自分の裁量で活動できる時間を創出するために黙学の見直しを検討している。
	授業内容の充実を図る。	指導と評価の一体化を意識した授業づくりを行う。	3観点における評価のバランスを意識し、評価方法の工夫に努めさせる。	・公開授業及び授業評価の実施 ・教科主任会を活用した授業研究の推進	A	公開授業(7月、10月)および授業評価(7月、12月)を実施し、結果を教科主任会等で共有し、授業改善に活用した。 【授業満足度】76.9%
		ICTを活用することで、授業の質の向上を図る。	生徒がICTを活用する学習活動を積極的に取り入れ、生徒が主体的・協働的に取り組めるようにする。	・ICTを活用した授業実践の職員研修の実施	A	デジタル教材を活用した研究授業の実施や、夏休み中の校内研修を活用した授業研究も行った。ICT支援員による操作支援や活用提案も効果的であった。 【アンケート】 (職)6学習指導 3.2(+0.2)
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育の視点に立った基礎的・汎用的能力を育成する。	生徒に進路決定と将来の目標を見出させる指導を行う。	生徒一人一人が社会における自己の役割を認識し、自己の能力や適性、可能性に気付き、生涯の人生を見通した中で進路について考えさせる。	進路LHRや集団進路指導、進路だより等で、社会の情勢や人間としての在り方や生き方を踏まえた幅広い情報を提供し、自己の将来像から逆算的に進路について考えるよう啓発に努める。	B	・進路LHR、集団進路指導、進路ガイダンス等を適切に実施できた。・進路ノートを活用し、振り返りと気づきを重ねることで自分自身の進路を深く掘り下げて考えることがやや不足した。 【アンケート】 (生)4適切な進路指導 3.5(±0)
		学習をはじめとする諸活動の“意味”を、将来とのつながりの中で理解させる指導を行う。	各教科をはじめ教育活動全体を通して、知識や経験の汎用性を実感させ、自己実現に向けた活動につなげる。	生涯に渡る生活で、今の学びがどのように生きてくるのかを意識した授業展開・活動づくりに努めるとともに、教師一人一人が人間としての在り方生き方を踏まえた学習活動の意味を丁寧に語り、伝える。卒業生を囲む会や合格体験談を聞く会等の進路行事を通して、学びの継続性や将来の可能性について啓発を図る。	A	授業やLHR、部活動や委員会活動等を通して、人間としての在り方生き方を踏まえた学習活動の意味を丁寧に語ることが実践された。合格体験談を聞く会を開催し、上級生から下級生への学びの橋渡しを行うことで自己の振り返りと目標や方法の改善を行った。外部講師の活用を行い、職業に関するより具体的な学びを実践することができた。 【アンケート】 (生)5キャリア教育の充実 3.5(+0.1)
	生徒一人一人の進路実現を支援する。	生徒の能力・適性を把握した適切な支援により、進路目標の実現を図る。	生徒一人一人の進路決定までの過程を大切にし、就職・進学ともに考えさせる指導を工夫する。 ① 就職内定率100%を達成する。 ② 国公立大学合格者20名以上を目標の核とし、大学進学者数を100名以上にする。	・教員の「面談力」を高め、生徒が目標を高く持ち、自己の可能性を切り拓くため、意欲的に進路決定に取り組むように導く。 ・生徒一人一人の進路の悩みに丁寧に对应し、必要な情報提供や支援を行う。 ・各試験対策として進学・就職・公務員の特別講座を実施する。 ・全職員による面接指導・小論文指導を行う。	B	・民間就職希望の生徒の内定率は100%となった。公務員希望生徒の内定率は89%、国公立大学進学者18名、大学進学者数は132名となった。丁寧な個別面談と全職員による面接指導、小論文指導、特別講座による指導など効果的に行うことができた。・自己の可能性を切り開こうと意欲的に高い目標を掲げてチャレンジするような生徒の育成に関してやや不足感があつた。 【アンケート】 (職)5適切な進路指導 3.5(±0)

生徒指導	外面的生徒指導の充実を図る。	規範意識の高揚を図る。 個に応じた多様な指導支援に努める。	・時間厳守を徹底する。 ・校則を遵守する。 ・情報モラル教育の充実を図る。 ・配慮を要する生徒の確実な把握。	・黙学と運動させながら、遅刻者数の減少を図る。 ・整容検査を適宜実施し、違反者減に努める。 ・携帯電話のマナーや適切な使用方法について、学期に1回全体指導を行う。	B	熊商生としての自覚の上に順法精神を身に付けることができ、遅刻数は昨年度から22%減少した。 携帯電話の使用については、企画した全体指導に加えて、全職員による時機を見た指導を行っているが、一層のマナー・モラル指導が必要である。 【アンケート】 (生)2生活指導3.6(±0) (生)14情報モラル教育 3.5(±0)
		交通安全並びに自転車の盗難防止に努める。	・自転車運転マナーを徹底する。 ・自転車の二重ロックを徹底する。	・係職員及び交通委員による安全点検、校外指導を行う。	A	命を守るために重点的に指導を継続した。自転車通学性のヘルメット着用数が全体の30%を超えた。着用率100%に向けて継続的に指導する。交通安全については、多面的に意識の高揚を図りたい。 【アンケート】 (職)19交通安全等 3.4(+0.3)
	内面的生徒指導の充実を図る。	不登校・問題行動を起こす生徒への適切な対応に努める。	・不登校や問題行動の兆候を見逃さず早期把握に努め、学年をはじめ、教育相談部・保健部及びスクール・カウンセラーと連携を図り、課題を解決していく。 ・職員全体の共通理解のもと適切な指導を行う。 ・「命を大切に作る心」を育む指導プログラムの取組を通して、命の大切さを常に意識した判断や行動ができる生徒の育成を図る。	・マナー・モラル教育を実施する。 ・全校集会時において、思いやりの心がいかに大切であるかを生徒に訴えかけ、心の教育の充実を図る。 ・担任と生徒との二者面談を行い、生徒個々の内面を聞き出す。 ・生徒会主催の「心のきずなを深める集会」を実施し、「怒」の心を育成する。 ・各教科、ホームルーム活動や全校集会、講演会、黙学等、組織的系統的に各取組を実施する。	A	相手を傷つける不適切な言動を指導する場面が増えたが、生徒の訴えや日常での観察において早期に適切に対応できた。なにげない言葉に思い悩んだ生徒は少なかった。そのような生徒に担任は、教育相談部やスクールカウンセラーと協力して該当生徒の心の健康回復に努めた。 さらに、人権教育とも連携して、学級ごとに努力目標を掲げて人権意識の高揚にも努めた。 【アンケート】 (職)12悩みや相談への対応 3.3(+0.4)
		校門一礼を促し、さらに愛校心を育てる。	・風紀委員と連携を図り、自然な一礼の雰囲気づくりを行い、100%を目指す。	・毎月10日に調査を行い、全校生徒に発信していく。 ・育友会との連携を図る。	B	調査では90%以上の生徒が校門一礼を実践しているが、日常では、実践している生徒とそうでない生徒の二極化が見られる。生徒の愛校心や、感謝の心を育むために、大切に指導を継続したい。 【アンケート】 (生)校訓教育目標の実践 3.3(±0)
人権教育の推進	「差別やいじめを許さない、見過ごさない」ための人権感覚の向上を図り、人権を尊重する学校づくりを目指す。	・不合理な差別に気付き、指摘する力をつける。 ・年間の人権教育を通して、様々な差別とたたかう人の生き方や思い、個々の尊厳などを学ぶ。	・「生徒会人権委員会(生徒)」の活動をさらに充実させる。 ・「人権教育推進委員会(職員)」の活動をさらに充実させる。 ・各学年の人権LHRを体系的に実施し、生徒の人権意識の向上を図る。	◎生徒人権委員会による取組 ・朝の放送による啓発活動を行う。 ・委員会内で人権学習に取り組み、各クラスへのフィードバックを図る。 ・文化発表会で、人権意識の啓発につながる発表を行う。 ◎人権教育推進委員会での取り組み ・生徒人権委員会活動の検討 ・職員研修(外部研修)参加の呼びかけ ・職員研修(校内研修)の内容を吟味し、効果的な研修を実施する。 ・人権LHRの内容を吟味し、より効果的なものとするため、主任と各学年の人権担当職員、及び学年団の連携を密に図る。 ◎人権LHRでの取り組み ・外部講師の招へいや人権関係動画の視聴を通して、当事者の思いに触れる。 ・生徒の感想、職員の感想を集約し、共有すると共に、より効果的な方策を検討する。	B	◎委員会が定例化(月1回以上)されたため、活動をより充実させることができた。 ①動画「Nuggets」「熊本県人権子ども集会」の視聴・振り返り②文化発表会に向けての調べ学習「性的マイノリティについて(ステージ発表)・水俣病問題・ハンセン病問題・部落差別問題・就職差別事案など(以上レポートにまとめ展示)」 ③講演会「命の大切さを学ぶ教室」 ◎推進委員会は、年間20回以上実施でき、情報共有の場として機能させることができた。ただ、委員からの意見吸い上げや、実施内容の提案や改善に関する協議を活発的に行うことはできなかった。 ◎人権LHRの実施については、今年度新たな取り組み(部落問題学習における映画「破戒」の視聴など)を実施することができ、改善や充実を図ることができず、見切り発車で実施したLHRもあった。

人権教育の推進	「言わない・書かない・提出しない」取り組みを通して、すべての生徒の進路保障を実現する。	・3年時の人権LHRや面接指導等を通して生徒への意識付けを強く図る。 ・「進路保障」に向けた、早期段階からの意識付けを行う。	・公正な選考の妨げとなる質問や不適切な記述、書類提出を求められた際に、毅然とした態度で対応できるようにするとともに、将来、自分が差別する側にならないための意識付けを行う。	・3年生に向け、2回の人権LHRを実施する。(1回目…学年全体に向けた概要説明、2回目…担任を中心とした具体的な説明) ・進路指導部と連携して面接指導時の内容を吟味し、生徒へしっかりと伝える。 ・1年生に向け、中学時の「進路保障」に関する人権学習の実施調査を行い、どれだけ意識を持っているか把握する。	B	振り返りの感想から、違反質問等に対して「毅然と対応したい」と回答した生徒が多くいた。実際に違反質問を受けた際に適切に回答、または報告書へ記載し、理解した上で対応することができた。 進路保障に関する学習歴調査が実施できていない。3月までには実施し、違反事例に対する早めの意識付けを実施したい。 【アンケート】 (職)22 人権教育観点からの進路保障 3.2(+0.2)
	命を大切にし、心のきずなを深める取り組みを充実させる。	・生徒同士における仲間づくりを推進し、学校における差別事象をなくす。	・人権標語の作成を通して、他者を思いやりと共に、自己の尊厳を大切にし、自信を持って生きる心を育む。また、他者の標語に触れることで、思いや考えを共有することにつなげる。	・全員が標語を作成し、人権に対する自分の思いや考えを表明する。 ・作成した標語をクラスで共有し、他者の思いに触れる。また、クラス代表標語を選出し、掲示することで学校全体での共有やクラスの連帯を強めることにつなげる。	A	ほぼ全員が標語を作成した。クラス代表の標語を選出し、書道部に揮毫してもらった作品を展示し、生徒同士で共有。文化発表会でも展示した。クラス内で掲示してもらい、クラス内で共有してもらうことができた。
いじめの防止等	いじめを許さない学校づくりといじめを「しない」「させない」生徒の育成を図る。	いじめの早期発見に努めると共に、お互いを思いやり、自他の生命を大切にする心を育てる。	・いじめの兆候を見逃さず、定期的なアンケートや個別面談等を通して、早期把握に努め、学年、教育相談部、保健部等と連携し組織的な対応を行う。 ・家庭との連携を深め、協力体制を確立する。	・本校で定めた「いじめ防止基本方針(改訂版)」に基づき組織的に対応する。	B	担任の先生を中心に生徒を見守り、いじめを見逃さないように取組んでいる。いじめ防止対策委員会等において情報共有ができ、職員間でも連携を図りながら迅速な対応ができています。更にスクールカウンセラーや専門家の助言を頂きながら指導していきたい。
		いじめ防止等の年間計画に基づいた取組を実施する。	いじめのない学校づくりに生徒の主体的な参画を促す。	生徒会による「いじめをなくす」ための校内放送等を活用し、生徒たち自身が話し合い、意見を出し合う中で、いじめを無くす集団を育てる。	C	生徒会によるいじめ防止の取り組みは難しかった。学校全体としていじめ防止のための標語作成に取り組んだ。 【アンケート】 (生)13悩み相談 3.5(+0.1)
	いじめの防止とともに、深刻な悩みや課題を抱えている生徒の支援を目指す。	気になる生徒の早期発見に努めるとともに、生徒自身がお互いを思いやる「怒」の心を育てる。	学年部と保健部・教育相談部との連携を強化することで、兆候を見逃さず、職員の共通理解のもと適切に対応する。	教育相談部会において、気になる生徒への指導並びに支援体制について、運営委員会(学年連絡会)を通して周知することで、組織的な対応を図る。	B	教育相談部会での情報共有と学年部との連携はできた。運営委員会は回数も減り生徒情報の共有などが議題に上がることもほとんどなかった。
地域連携(防災)	防災教育の推進	熊本地震を教訓に防災教育の充実に学校総体として取り組む。危機管理マニュアルに取り上げた各種災害や事故防止の職員と生徒の意識を高める。	・想定外の災害に対しても冷静かつ安全に行動する姿勢を身に付ける。 ・「避難所協力」において、熊本市、熊本市、地域の自治会と連携する。	・年3回の避難訓練の実施 ・熊商危機管理マニュアルの更新 ・校内組織編成による避難所運営への協力体制及び実際の運営上の課題解消に努める。	B	・危機管理マニュアルを見直し近年の実態に合わせた内容に改訂した。 ・11月30日に予定した避難訓練は天候不良のため放送指示による避難経路確認・地震の際の安全な行動指針の確認にとどまった。市の防災担当・自治会と防災備蓄品の確認を行った。

地域連携 (熊商デパート)	「キャリア教育」と「KSH」と「総合的な探究の時間」の融合	・自己肯定感を持ち、協働しながら課題を解決できるビジネスリーダーを育成する。 ・自己の在り方・生き方を考えながら地域の課題を発見し、解決していくことで進路目標の実現を目指す。 ・ビジネス分野の実践力を育成するため、STEAM教育の視点を取り入れ、地域との連携を図る。	・協力事業所をはじめ、多くの事業所について調査することで、業界、業種、職種それぞれの特徴や現状、課題を理解するとともに、自らの適性を知り、将来の職業選択に備える。 ・事業所・地域について、また事業所や地域が熊本商業高校及び熊商デパートに求めることについて、熊商デパートをはじめとする各種体験的活動をととして理解する。 ・協力事業所や地域の協力を得て、商品開発やイベント等の企画運営に創造的に関わることをとおして、これからのビジネス社会に求められる実践力の基礎を身に付ける。	・中心商店街における「知る、考える」1日体験学習を実施する。1学年全体で体験内容を共有し、その気づきから今後のビジネススタイルについて考察する。 ・熊本県内物産展のためにエリア探究学習を実施する。班別に協働して10項目調べ、共通する項目をつなぎ合わせて、ストーリーを紡ぐ。ストーリーを展示発表することで、共有深化を図る。 ・学校周辺事業所を調べ、オリジナル商品・サービスを提案し、キャラクターを考案してプレゼンする。その内容を受け入れていただいた事業所と提携してキャラクターグッズ製作に取り組む。キャラクターグッズ販売を軸として、観光サービスの開発をし、イベントや常設展開することで、地域の事業所とともに活性化を目指し取り組む。	B ・台風の影響で中心商店街調査「マチマチ体験学習」は実施できなかった。しかし、4月から計画準備した新企画を実現可能な状態に準備できたことは、次年度への土台作りとして大いに役立った。 ・2年生による熊本県内市町村調べによる熊本県内物産展は、調べ学習と展示はできたが、これまでの熊商デパート協賛企業との関係性を協力事業所へと切り替えて取り組んだが、企画初年度として大幅な事業所刷新は難しく、完全な物産展とはならなかった。 ・3年生による商品開発は予定通り進めたが、熊商デパートでの販売には至らなかった。学年毎に学びの目標を設定し、決め方を民主化することで生徒たちにこれまでにない多くの学びを与え、成長を促すことができた。 【アンケート】 (生) 8学校行事の充実3.5(±0) 【授業アンケート】総合的な探究の時間 授業満足度75%
地域連携 (コミュニティスクールなど)	地域連携豊かな人間性と健全な心身の育成を図る。	本校の伝統を継承しながら、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させ、地域とともにある学校づくりを推進する。	・「学校運営協議会」において、具体的な取組等の研究を進める。 ・地域の商店街の活性化を題材とした研究を進める。	・水前寺参道商店街の活性化についての協議や地域イベント(砂取小夏祭りや水前寺にぎわい祭りなど)への参加を通して、地域との連携を深めるとともに、水前寺を中心とした地域活性化に貢献する。	B A ・予定していた地域イベントに参加し、祭りの活性化に貢献することができた。以前関わっていた水前寺参道商店街の活性化に向けた取り組みが停滞しているため、次年度以降で取り組んでいきたい。 ・専門家による講演を聞くことで、乳幼児期の心身の発達や親の役割について理解を深めた。また、自己の成長過程を振り返ったり、健康の大切さについて考えることができた。
商業教育の充実	商業の各分野における基礎的・基本的な知識と技術を習得させる。	ビジネスの理解力・実践力を評価する方法として、資格取得に向けた指導を強化する。	生徒が主体的に目標を立て、資格取得に取り組む、その達成を目指す。	・アクティブラーニング型の授業実践 ・年間2回の研究授業(公開授業) ・ICT(Chromebook等)の活用。	B B ・年間2回の研究授業に加えて、商業部会にて研修を実施し、教科指導力の向上を図った。 ・「電子黒板」や「Miro」等の活用により、資格取得に向けて充実した授業を展開することができた。 【アンケート】 (職)23商業分野の知識・技術習得 3.4(+0.2)
	ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身に付け、ビジネスの諸活動を主体的・合理的かつ協働的に行う能力を育てる。	ビジネスの諸活動を主体的、合理的かつ倫理観を持って行い、地域や経済社会の発展に寄与する能力と実践的な態度を育てる。	ビジネス活動に対するグローバルな視点や企画力・表現力を育成する。	・「課題研究」や「商品開発」、「電子商取引」などの学習を通して広い視野を育て、企画力・表現力の向上を図り、ビジネス諸活動の主体的構成者としての資質や能力を育成する。 ・高大連携プログラムやベンチャーマーケットなどを活用した専門性の深化により、将来のスペシャリストの育成を図る。	B ・今年度の「課題研究」では新たに「アプリ開発講座」と「金融教育講座」を加え、ビジネス社会に適応できる資質と能力を培った。 ・「税理士簿記論」、「日商簿記1級」そして「基本情報技術者試験」に複数名が合格を果たし、スペシャリストの育成につなげることができた。